

これからの図書館構想（素案）に寄せられた意見と区の考え方について

1 意見の受付状況

(1) 意見募集期間

令和4年6月21日（火）から令和4年7月11日（月）まで

(2) 周知方法

ねりま区報（6月21日号）、区ホームページへの掲載

図書館（南大泉図書館分室を除く）、区民事務所（練馬を除く）、区民情報ひろばでの閲覧

(3) 意見件数

120件（29名・2団体）

2 寄せられた意見の内訳

| 項目                       | 件数  |
|--------------------------|-----|
| 構想全体に関すること               | 31  |
| 第1章 構想策定の趣旨              |     |
| 1 策定の背景                  | 3   |
| 3 体系図                    | 2   |
| 第2章 これからの練馬区立図書館         |     |
| 1 理念                     | 9   |
| 2 目指す将来像                 | 4   |
| 第3章 新たな図書館づくりに向けたコンセプト   |     |
| コンセプト1 世界の知と出会い、学びを豊かにする | 3   |
| コンセプト2 練馬の文化を継承・発信する     | 2   |
| コンセプト3 知が交わり、創造を生み出す     | 7   |
| コンセプト4 情報へのアクセスを支援する     | 7   |
| 第4章 構想の実現に向けて            |     |
| 実現に向けた進め方                | 4   |
| 図書館構想の実現イメージ ～貫井図書館～     | 22  |
| 資料編 練馬区立図書館の現状等          | 2   |
| その他                      | 24  |
| 合計                       | 120 |

3 寄せられた意見に対する対応状況

| 対応区分                        | 件数  |
|-----------------------------|-----|
| ◎ 意見の趣旨を踏まえて構想に反映するもの       | 8   |
| ○ 素案に趣旨を掲載しているもの            | 25  |
| □ 素案に記載はないが他の施策等で既に実施しているもの | 16  |
| △ 事業実施等の際に検討するもの            | 31  |
| ※ 趣旨を反映できないもの               | 4   |
| — その他、上記以外のもの               | 36  |
| 合計                          | 120 |

4 区民からの意見と区の考え方

| No                | 意見(要旨)   | 区の考え方  | 対応区分 |
|-------------------|--|--|------|
| <b>構想全体に関すること</b> |  |  |      |
| 1                 | 図書館は、様々な知的活動の要望に応え、人生の道標となりうる機関であってほしい。  | 構想の実現に向けて、新たな取組を進め、地域社会の知の基盤となる情報拠点を目指します。   | ○    |
| 2                 | これからも地域に密着した図書館であるよう、応援している。   |  | ○    |
| 3                 | 構想(素案)を読み、新しいことというのはワクワクする。カフェ併設の図書館はとても魅力的である。  |  | ○    |
| 4                 | 図書館は、子ども一人ひとりが欲しいと思う資料や支援を、速やかに手に入れられる場であってほしい。子どもはだれも等しく育ちと学びが保障されるということを大切にしてほしい。                    | 子どもたちが本に親しみ、夢や希望を持ち、未来を切り開く力を育めるよう、さまざまな本との出会いや読書の楽しさを知る多様なきっかけを提供します。   | ○    |
| 5                 | 本嫌いな子どもたちが魅力を感じる図書館になってくれたら嬉しい。図書館司書が、学校の図書時間に来てくれるなど、学校との連携を引き続き強化し、さらに図書館への敷居が低くなるとよいと思う。            | 引き続き、小中学校での読書活動を支援するため、学校を訪問してよみかせやブックトーク等を実施し、小中学生の読書習慣の定着に取り組みます。  | ○    |
| 6                 | 図書館が弱い立場に置かれている子どもの逃げ場であることも必要だと思う。文化交流の場への転換を謳うのならば、他部署と連携し家庭や学校に居場所がない子どもを救う機関への橋渡しをしてほしい。           | 学校や学校教育支援センター等との連携を更に強化し、子どもへの支援を進めていきます。また、本を通じて新たな世界に繋がることで、夢や希望を持ち、未来を切り開く力を育めるよう、読書活動を支援します。                                       | △    |
| 7                 | 高齢者と子どもや親をつなぐ場所がほしい。定年後の地域で働く場、一人暮らしの高齢者の活力の場、会社で培ってきた技術の活用、学童へ入れなかった小学生の放課後の行き場、相談相手がない新米ママの場となってほしい。 | 図書館は、幅広い年代の人々が気軽に利用できる身近な施設です。コンセプト3「知が交わり、創造を生み出す」に基づく取組を通して、区民同士の交流や学び合いを生み、地域の課題の解決や新たな活動に繋がります。                                    | ○    |
| 8                 | 障害があっても知る権利が平等に保障されるためには、バリアフリー・ユニバーサルデザインの手法をとり、子どものときから誰もが使える図書館にしていかなければならない。                       | 図書館では、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが利用しやすい環境を提供できるよう努めており、今後一層の充実を図ります。  | ○    |
| 9                 | 共生社会の理念を達成するためにも、構想に、図書館利用に障害のある人へのサービスを具体的に組み入れてほしい。  |  | ○    |
| 10                | 図書館は本来、地域の情報拠点であり生活に役立ち、子どもにより読書環境をサービスするところである。新しく情報のバリアフリー化を充実させれば、自ずと文化創造の拠点としての図書館活動は行われるはずである。    | これまでも図書館は、地域の情報拠点として基本的機能である読書活動支援等を行ってきました。構想は、グランドデザイン構想が描くまちの将来像の実現の一翼を担い、図書館に求められる新たな機能を取り入れることで、地域社会の知の基盤となる情報拠点を目指していくことを狙っています。 | ○    |

| No | 意見(要旨)   | 区の考え方  | 対応区分 |
|----|--|--|------|
| 11 | 図書館業務の具体的な改善や工夫については述べられていない。遅延者に対する督促等、細やかな図書館業務の見直しや改善に目を向けられていない今回の構想(素案)には魅力は無い。                     | 構想は、これからの図書館の理念、おおむね10年後の将来像、その実現に向けたコンセプトといった、図書館が目指す大きな方向性を示すものです。構想の実現に向けた具体的な取組については、図書館に勤務する職員やスタッフから意見を募るとともに、関係部署との連携、様々な活動を行う区民との協働を進め、着実に進めていきます。                             | □    |
| 12 | 抽象的なコンセプトや空白のままのイメージ図など、構想(素案)の名に値しないものである。  |  | —    |
| 13 | 抽象的なコンセプトがたくさん記入されているが、具体性が見えない。具体的に記入してほしい。   | 利用者懇談会等でいただいたご要望やご意見を踏まえ、サービスの充実を図っていきます。  | ※    |
| 14 | 4つのコンセプト内のサービスそれぞれが専門的な人材を必要とすると推察するし、図書館の多様な役割とサービスの全体を見渡してまとめ上げる人材も必要だと思う。どんな主体が図書館をつかっていくのかは盛り込んでほしい。 |  | ○    |
| 15 | (仮称)これからの図書館構想策定検討委員会に、図書館窓口の委託業者等、最も図書館利用者との距離が近い人達が入っていない。利用される側の視点に立った魅力的なアイデアを募ろうという姿勢には思えない。        |  | △    |
| 16 | 図書館に勤務する司書をはじめとするスタッフを大事に構想づくりをお願いしたい。引き続き、現場で働いているスタッフがアイデアや企画を出しやすく、区民に開かれた図書館づくりをお願いする。               |  | ○    |
| 17 | 海外とのネットワークを構築するよりも、練馬区民・都民の福利厚生に役立つ構想(素案)を練り直すべきである。   | 区民の生涯学習を支え、課題解決の糸口になる情報を提供することは、図書館の大きな役割です。近年はインターネットやオンラインデータベースの普及により、地域の図書館から様々な情報へ容易にアクセスできるようになりました。世界の情報にアクセスできる環境の整備や、専門的な情報を有する機関とのネットワークを構築し、多様な情報を集積、提供することで、生涯を通じた学びを支えます。 | ※    |
| 18 | (仮称)これからの図書館構想策定検討委員会の議事録を見ると、踏み込んだ活発な議論が行われたが、構想(素案)には十分に反映されていない。                                      | 検討委員会では、これまでの取組への一定の評価に加え、社会情勢の変化を踏まえた新たな図書館機能を求める意見をいただきました。構想で掲げる理念、コンセプトは、こうした意見を踏まえて定めています。  | ○    |
| 19 | 「知の基盤となる情報拠点」のような曖昧な言葉を、区民の定義と丁寧にすり合わせ、行動あるいは数値目標に落とし込むことが必要である。   | 知の情報拠点とは、図書館が図書を所蔵するだけでなく、関係部署や地域団体等と連携しながら多様な情報を収集・提供することで、区民の生涯学習や暮らしの中で直面する課題の解決を支援していくというあり方を示したものです。構想は、図書館が目指す大きな方向性を示すものであり、構想の実現に向けた取組の推進については、検討体制や実施スケジュールを作成し、着実に実行していきます。  | ○    |

| No | 意見(要旨)  | 区の考え方  | 対応区分 |
|----|---|--|------|
| 20 | 練馬区立図書館ビジョンから何を引き継ぎ更新しているのかなど、振り返りが書かれていないことが気になった。   | 平成25年度に策定した練馬区立図書館ビジョンは、令和4年度をもって10年間の計画期間が完了するため、今後総括を行うこととしています。   | □    |
| 21 | 練馬区立図書館ビジョンの見通しを提示して区民が評価し、構想(素案)につなげるべきである。  |  | □    |
| 22 | 練馬区立図書館はほぼ指定管理者であり、職員の身分保障や待遇が案じられる。今後、赤ちゃんから高齢者まで図書に親しみ、さらに興味関心を深められるようにするためにも、専門職員の配置と身分や待遇の保障を求めたい。専門職本来の役割を發揮する場をさらに増やし、区民のニーズに応える図書館づくりを目指してほしい。 | 多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図ることを目的として、指定管理者制度を導入しています。<br>指定管理者が運営する図書館は、区の指導・監督のもと、それぞれの事業者が創意工夫して図書館サービスを提供しており、利用者アンケートも高い満足度を得ています。<br>今後も図書館専門員や指定管理者の司書職の知識や経験を最大限活用しながら、図書館サービスの向上を図っていきます。 | □    |
| 23 | 専任司書の目利きを核とした図書館運営こそ、区民の多様な学習機会の提供に必須である。公立図書館の責務として、専任司書を配置し、図書館サービスを磐石の構えで充実させてほしい。   |  | □    |
| 24 | 図書館司書が専門性を高めるための支援をする義務が区にはある。司書の雇用の安定を目標としてほしい。  |  | —    |
| 25 | 現場で働く方々の意見を汲み取り、雇用の改善がされてほしい。   |  | —    |
| 26 | 図書館という高度な文化施設を運営するためには専門職員の適切な人数や良い労働条件が必要である。構想(素案)には配置人数を記入してほしい。   |  | △    |
| 27 | 練馬区立図書館ビジョンにある「専門的知識を有する職員による情報の提供とレファレンスサービス」は、これからの図書館にとっても大事なことで、図書館専門員のより一層の活用も含めて構想にも載せてほしい。   |  | ○    |
| 28 | 光が丘図書館は中央館的機能のある図書館という位置付けになっているが、地域図書館でもあり、中央館的機能を果たせるには敷地面積、蔵書数などの点で限界がある。練馬区の知の文化を保持し、より充実させ、発信する中心的な施設として、十分な広さを持つ中央図書館建設の項目を加えてほしい。              | 中央館的機能とは「図書館行政の方針決定」、「他館の指導・調整」、「図書館システムの管理運用」、「関係部署や地域団体等との調整」など、図書館運営を効果的・効率的に行うための多岐に渡る機能を指し、光が丘図書館がこれを担っています。また、蔵書については区内各図書館において分担収集を行っています。  | □    |
| 29 | 各図書館とも蔵書がいっぱいであり、区民 74 万人の練馬区にふさわしい広さを持つ新たな図書館が必要である。中央図書館の建設を構想に入れてほしい。  | 今後、構想の実現に向けた中央館的機能の充実や資料提供のあり方の変化を踏まえた蔵書管理等について検討を行い、持続可能な図書館運営を目指していきます。  | □    |
| 30 | 光が丘図書館を増築して規模、蔵書数を増した中央図書館にすることを明示してほしい。  |  | □    |
| 31 | 練馬の図書館は月に3日の休館日がある。休館日を減らすことがなぜ構想(素案)にないのか。   | 休館日には、資料整理やシステムメンテナンス、空調やエレベーターの館内設備の保守点検、施設の修繕等を行っています。安全かつ快適な読書環境を提供するために必要なものと捉えており、現時点では休館日を減らす予定はありません。また、各館の休館日をずらすなど、できる限り利用者のご不便にならないように努めています。  | —    |

| No                      | 意見(要旨)   | 区の考え方   | 対応区分 |
|-------------------------|--|---|------|
| <b>第1章 構想策定の趣旨</b>      |  |   |      |
| <b>1 策定の背景</b>          |  |   |      |
| 32                      | 「みどりに恵まれた良好な環境の中で、誰もが暮らしを楽しむ成熟都市を目指して」ではなく、もっと地道なことばで具体的に語ってほしい。   | グランドデザイン構想の中で、練馬区が目指す30年後のまちの将来像として「みどりに恵まれた良好な環境の中で誰もが暮らしを楽しむ成熟都市」を掲げています。   | ○    |
| 33                      | 「著名な文化人」の定義は何か。杉並区、世田谷区、文京区等、他区にも文化人が多く住んでいると思うので、この点が練馬区の特徴とは思えない。  | 練馬区にゆかりのある、音楽や絵画、執筆活動など様々な文化芸術活動に関わる方々を指しています。  | —    |
| 34                      | 「知の基盤となる情報拠点」とは何か、明確に定義してほしい。  | 区民の暮らしに役立ち、地域社会の文化や生涯学習を支える拠点を示しています。   | ○    |
| <b>3 体系図</b>            |  |   |      |
| 35                      | 練馬区立図書館ビジョンを構想に引き継ぎ、更なる充実を図るとしているが、体系図ではグランドデザイン構想や公共施設等総合管理計画、美術館構想、映像∞文化のまち構想から導き出されたイメージを上位概念としているように見える。 | これからの図書館構想は、練馬区が目指すまちの将来像を示すグランドデザイン構想や、第2次みどりの風吹くまちビジョンを踏まえ策定するものです。<br>映像∞文化のまち構想は令和3年11月、練馬区立美術館再整備基本構想は令和4年4月と、これからの図書館構想に先駆けて策定しています。これからの図書館構想は、これらの構想や、公共施設等総合管理計画をはじめとする様々な計画との関連や整合性を図っており、体系図はその関係を表しています。今後、映像∞文化のまち構想、練馬区立美術館再整備基本構想、これからの図書館構想の3つの構想が関連した具体的な取組を進めていきます。 | —    |
| 36                      | 体系図では、練馬区立美術館再整備基本構想や映像∞文化のまち構想と、これからの図書館構想が並列に並ぶようにしてほしい。   |   | ○    |
| <b>第2章 これからの練馬区立図書館</b> |  |   |      |
| <b>1 理念</b>             |  |   |      |
| 37                      | 理念の意味が分からない。   | グランドデザイン構想が描く「みどりに恵まれた良好な環境の中で誰もが暮らしを楽しむ成熟都市」ねりまの実現に向け、地域にある図書館が、世界につながる情報や練馬の文化の魅力を発信し、区民の知的探究心に応え、人や地域のつながりを生み出すことにより、地域社会の知の基盤となる情報拠点を目指すことを意味しています。   | ○    |
| 38                      | 理念や将来像に書かれている「世界」というのは、物理的・国際的な意味での「世界」だけでなく、他者の暮らす環境という意味の「世界」や、分野を指す「世界」等も含んでいるという理解でよいか。多義的な「世界」であることを望む。 | 「世界」とは、物理的・国際的な世界、分野を示す世界、新たな興味や関心の世界など多義的な意味を含んだものであり、図書館が情報へのアクセス環境を整備し、多様な情報を提供することで、新たな世界に繋がっていくことを意味しています。   | —    |
| 39                      | 理念の「世界」は何を指すのか。外国語の資料充実の記載がないが、インターネットにつながるパソコンが準備されていれば世界につながるの考えなのか。                                       |   | —    |

| No              | 意見(要旨)  | 区の考え方  | 対応区分 |
|-----------------|---|--|------|
| 40              | 練馬区立図書館ビジョンに書かれている理念の文面を、構想の理念に組み込んでほしい。  | 構想は、これまで練馬区立図書館ビジョンに基づき行ってきた取組を充実させながら、社会情勢の変化を踏まえたこれからの図書館のあり方や新たな方向性を示すため策定するものです。   | ○    |
| 41              | 構想の理念に、練馬区立図書館ビジョンの理念を書き加えてほしい。ビジョンの理念には、区民の知りたいを支え、区民や地域が抱えるさまざまな課題を住民自らが解決することを支える図書館と載っている。区民と協働する地域に根ざした図書館の姿がある。これは練馬区の図書館がずっと大切にしてきたことだと思う。 |  | ○    |
| 42              | 理念に、図書館は区民や図書館関係団体との協働を推進する、という文言を明記してほしい。  | 「実現に向けた進め方」の項目に同様の趣旨を記載しています。  | ○    |
| 43              | 理念に、区民はだれも図書館の支援から取り残されない、という文言を明記してほしい。  | ご意見を踏まえ「コンセプト4」の項目に文言を追記します。   | ◎    |
| 44              | SDGsが目指す誰も取り残さない社会の実現に向けて図書館も取り組むことは多いと思う。構想の理念にもこの考え方を明記してほしい。また、障害者、高齢者などの社会的弱者、外国人への学びの保障について取組例として載せてほしい。                                     |  | ◎    |
| 45              | 図書館はその地域に暮らす人にとって大事な意味を持つ場所である。マイノリティが安心して利用できる理念の策定を求める。   |  | ◎    |
| <b>2 目指す将来像</b> |   |  |      |
| 46              | 「世界の情報、知識を届ける」について、あえて掲げてこれから行うことではない。  | 図書館が地域社会の知の基盤となる情報拠点を指すためには、「多様な情報、知識を収集し、区民に届け、生涯を通じた学びを深める」という要素は欠かせないものです。これまでも、多様な情報を区民に届け、生涯を通じた学びの機会を提供してきましたが、より一層の充実を図ります。 | ※    |
| 47              | 「練馬の文化を次世代に繋げ、発信する」について、文化的資料の収集は現在も行っている。他の機関が実施することは提示せず、かつ図書館に張り紙する程度の発信はわざわざ明記しないでもよい。  | その地域にしかない文化や地域資源に関わる情報を収集・保存・発信することは、図書館の重要な役割の一つです。今後、区民と協働し、より積極的に収集を進めるとともに、インターネット等を活用し発信していきます。                               | ※    |
| 48              | 「交流が生まれ、新たな知が創造される」について、公民館や他の施設と異なる図書館としての具体策の提示が必要である。  | 構想は、これからの図書館の理念、おおむね10年後の将来像、その実現に向けたコンセプトといった、図書館が目指す大きな方向性を示すものです。構想の実現に向けた取組の推進については、検討体制や実施スケジュールを作成し、着実に実行していきます。             | △    |
| 49              | 「デジタルを活用し、誰もが情報を得られる」について、AIを活用した効率的な図書購入であったり、手書きのご意見箱ではなく、ICTの活用を図る必要がある。   | コンセプト4「情報へのアクセスを支援する」で掲げる「デジタルを活用したサービスの提供」に基づき、デジタル活用によるサービスの向上や効率化を図るよう、検討を進めていきます。  | △    |

| No                              | 意見(要旨)  | 区の考え方  | 対応区分 |
|---------------------------------|---|--|------|
| <b>第3章 新たな図書館づくりに向けたコンセプト</b>   |   |  |      |
| <b>コンセプト1 世界の知と出会い、学びを豊かにする</b> |   |  |      |
| 50                              | 洋書や外国語絵本が少ないので収集を増やすのは賛成だが、各図書館のスペースを考えると増やすのは簡単ではないと思う。  | 全体の所蔵資料数とのバランスを考慮した外国語の資料、絵本の充実や、電子書籍の導入を検討していきます。   | △    |
| 51                              | 区報に図書館だよりのページを作る等、コストをかけなくても情報発信を工夫できるのではないか。新刊情報や休館日、イベント情報等、区報にもっと具体的な情報を掲載してほしい。   | 区報は、多様な区政情報を掲載しているため、コンスタントに図書館の情報を載せることは困難です。ホームページや図書館だよりの充実に加え、情報発信の新たな方策を検討していきます。   | —    |
| 52                              | コンセプトや方向性から取組例になるのではなく、取組例から方向性やコンセプトになると思う。  | 構想は、これからの図書館の理念、おおむね10年後の将来像、その実現に向けたコンセプトといった、図書館が目指す大きな方向性をまず定め、実現のための取組例を示すものです。  | —    |
| <b>コンセプト2 練馬の文化を継承・発信する</b>     |   |  |      |
| 53                              | 地域資料の収集を充実させるのは賛成だが、映画産業、アニメ業界のDVDの収集まで本格的に図書館の仕事にするのであれば、図書館を拡張し、司書を増やす必要がある。  | 視聴覚資料(映像等)の収集については、練馬区立図書館資料収集方針に基づき、練馬区にゆかりのある人物の作品や、練馬区内が舞台となっている作品等、練馬区に関連する資料を積極的に収集しており、今後も引き続き行います。                                  | —    |
| 54                              | 「みどり」「都市農業」「映像文化」などの練馬の文化を次世代に継承し、発信するとある。アニメは映画以上に世界の人を惹きつけているが、上映会を行う程度では意味がない。民間の映画館が2か所あるのだから、アニメや映画の上映は民間に任せ、必要に応じて助成をしていけばよいのではないか。 | 図書館での上映は、テーマに沿った映画上映や専門家の解説を通して、文学への興味を深めたり、社会問題などを考える機会を提供することを趣旨としています。また、障害のある方も楽しめるよう、字幕や音声ガイド付きのバリアフリー映画会を開催しています。                    | —    |
| <b>コンセプト3 知が交わり、創造を生み出す</b>     |   |  |      |
| 55                              | 「多様なニーズに応える空間の創出」とあるが、車椅子ユーザーや視覚障害者などさまざまな障害者が容易に移動できる動線を確認してほしい。大人に対応したサイズの介助用ベッドを備えたバリアフリートイレも図書館には必要な設備である。障害者のアクセス権を保障する図書館にしてほしい。    | 障害のある方にも安心してご利用いただけるよう、車椅子が通行しやすい通路幅の確保や、段差の解消などを検討していきます。<br>障害のある方への情報アクセスの保障については、ご意見を踏まえ「コンセプト4」の項目に文言を追記します。                          | ◎    |
| 56                              | 「ゆとりある空間の創出に向けた蔵書の見直し」とあるが、図書館の第一目標は多様な蔵書を所蔵することにあるのではないか。蔵書を減らすことには慎重になってほしい。  | 所蔵資料数が増加しており、蔵書管理について見直す必要があります。また、デジタル化の進展に伴い、情報提供のあり方も変化しており、図書に限らない様々な情報を提供することが求められています。電子書籍やオンラインデータベースを導入しながら、今後の所蔵方法について検討を進めていきます。 | △    |
| 57                              | 区内の中規模以上の図書館には、閲覧場所以外に人が集えるスペースや、パソコンを使用できる席をより多く確保してほしい。   | 閲覧場所以外に人が集えるスペースの創出等については、大規模改修の際に利用者のニーズ等を伺いながら検討します。   | △    |



| No                          | 意見(要旨)  | 区の考え方  | 対応区分 |
|-----------------------------|---|--|------|
| 58                          | 新しい観点として、学生が勉強できる空間の提供という使命も担ってほしい。他の空間とは別室で、学習席という形での自習場所の設置を要望する。   | 図書館は、収集した資料を調査研究や余暇等に役立てていただくことを目的としているため、閲覧席は、図書館資料を活用した利用に限っています。<br>学習室(コーナー)は、春日町青少年館や生涯学習センター分館、地域集会所に設置しています。  | □    |
| 59                          | 図書館は上映権付きのDVDを購入しているのに、上映会が少ない。図書館主催で、運営をボランティア主体で行えば、もっと上映会を実施できるのではないか。   | 図書館事業として実施する上映会は、図書館から依頼を受けた事業実施者がDVDを用意しています。<br>図書館のDVDは、多数の方に観ていただく上映権付きではなく、個人で楽しんでいただくことを目的として購入しています。  | —    |
| 60                          | 在庫の一極集中管理をして、図書館は利用目的に合わせた場所を提供してはどうか。各図書館では最低必要程度の雑誌や著書を常設とし、在庫は一極に集中管理する。時代にあった図書館自体の仕組みそのものも考えた方がよいのではないか。                               | 「多様なニーズに応える空間の創出」の項目に同様の趣旨を記載しています。  | ○    |
| 61                          | 光が丘図書館について、土日、学習机やパソコンコーナーは満員なのに2階の会議室は使われていないことがあるので、開放してほしい。  | 会議室の空き時間に開放していましたが、利用が少ない状況でした。現在は、来館者が多い夏休み期間の土日祝日で会議室の利用がない時間帯に開放しています。  | —    |
| <b>コンセプト4 情報へのアクセスを支援する</b> |   |  |      |
| 62                          | 障害者への情報保障を目的の一つとして構想に書き入れてほしい。また、多様なニーズを抱えた図書館利用者への情報アクセス権を保障するためには人による対面サービスが必要である。  | 障害のある方への情報アクセスの保障については、ご意見を踏まえ「コンセプト4」の項目に文言を追記します。  | ◎    |
| 63                          | 誰もが使える図書館を目指して、図書館利用に障害のある人へのサービスとしてのハンディキャップサービスを実現するため、本を楽しむ方法を広報してほしい。   | いただいたご意見を参考に、今後検討していきます。   | △    |
| 64                          | 利用カードを交通系ICカードに紐付けて使えるようにしてほしい。   |  | △    |
| 65                          | 図書館の利用者は高齢者も多い。「デジタル格差の解消に向けたサービスを提供」とは、どういう事が聞きたい。   | コンセプト4の項目2「デジタル利活用の支援」において、「タブレットやパソコンなどデジタル機器に気軽に触れられる環境の提供」「関係部署等と連携したスマホ講習会等の実施」を取組例として掲げています。<br>普段タブレットやパソコンに触れる機会のない方に、デジタル機器を身近なものとして慣れていただける環境を整えます。 | —    |
| 66                          | 情報リテラシーの向上が望ましいという点には同意できる反面で、現実に実施可能なのだろうか。図書館側で情報の真偽や解釈を断定することは不適切であって、客観的根拠を精査すべき、という原則を説くことは可能であっても、結局は出典自体の真偽が不確かであると最終的に何も解決しないこととなる。 | 「情報リテラシーの普及」は、利用者が様々な情報を多角的な視点から解釈し、活用できる力を身に付けられるよう、講座等により支援していくという趣旨です。<br>ご意見を受け、表現を分かりやすく修正します。  | ◎    |

| No                          | 意見(要旨)   | 区の考え方   | 対応区分 |
|-----------------------------|--|---|------|
| 67                          | 光が丘図書館だけでなく、他の図書館にもマルチメディアデージー図書(※)をおき、アクセスしやすいようにするとよい。<br><br>※マルチメディアデージー図書<br>文字や音声、画像を同時に再生でき、文字サイズ・色・行間等も変更できる、主に活字による読書が困難な方を対象としたデジタル図書のこと | マルチメディアデージー図書は、活字での読書が困難な方向けに収集しており、光が丘図書館で一括管理し、予約により貸し出しています。   | —    |
| 68                          | 図書館が、読書に困難を抱える人のサピエ図書館(※)や国立国会図書館の会員登録をサポートしてほしい。<br><br>※サピエ図書館<br>点字・録音図書の検索、点字データのダウンロードなどができる、主に活字による読書が困難な方を対象とした書誌データベースのこと                  | 個人の会員登録は、サピエ図書館等との二者間での契約であるため、ご自身で登録手続きをしていただくよう案内しています。<br>図書館では、利用者から資料の要望をいただいた際は、サピエ図書館や国立国会図書館を含めた全国の図書館等を検索し、資料の提供に努めています。 | —    |
| <b>第4章 構想の実現に向けて</b>        |  |   |      |
| <b>実現に向けた進め方</b>            |  |   |      |
| 69                          | 構想には具体的な施策に関する定量的な目標がない。数値目標を設定する、アンケートを活用し満足度を向上させる等を構想に入れるべきではないか。   | 構想は、これからの図書館が目指す大きな方向性を示すものであり、具体の実施計画ではないため、定量的な数値目標を掲げていません。<br>ご意見を踏まえ「実現に向けた進め方」の項目に文言を追記します。                                 | ◎    |
| 70                          | 練馬区の図書館について区民も交えて話せる図書館協議会が必要だと思う。   | 練馬区の図書館についてご要望やご意見をいただく場として、毎年各館において利用者懇談会を開催しています。   | □    |
| 71                          | 現場のプロフェッショナルである司書の意見を汲み取り、雇用の改善がされてほしい。  | 構想の実現に当たっては、司書職の知識や経験が必要であるため、司書職職員を一定数配置しています。その知識や経験を最大限活用し、図書館サービスのさらなる向上を目指していきます。  | —    |
| 72                          | 構想を実現するためには、正規職員を増やし、職員の待遇を改善することが必須であり、図書館用の予算の増額も必定である。  |   | △    |
| <b>図書館構想の実現イメージ ～貫井図書館～</b> |  |   |      |
| 73                          | 所蔵本は現状の維持、むしろ増加をお願いしたい。区民希望の図書を購入するなどのサービスを行ってほしい。   | 所蔵資料数については、現状と同程度となることを想定していますが、諸室規模とあわせて、今後、設計のなかで検討していきます。資料収集については、引き続き、練馬区立図書館資料収集方針に基づき行います。                                 | △    |
| 74                          | リニューアルしたために蔵書が減ることは困る。むしろ大幅な増を期待したい。   |   | △    |
| 75                          | 駅から近くて便利だが、蔵書数が少ないので、蔵書数を増やしてほしい。  |   | △    |
| 76                          | パソコン検索の充実、ICタグの導入、講演会のWEB視聴などは進めてほしい。  | パソコンやICT機器等の具体的な活用方法、機器の導入等については、今後、設計と並行して検討していきます。  | △    |

| No | 意見(要旨)   | 区の考え方   | 対応区分 |
|----|--|---|------|
| 77 | 人口の多い練馬区にはもっと広い視聴覚室が必要である。   | 諸室機能、規模等については、今後、設計のなかで検討していきます。  | △    |
| 78 | 子どもコーナーを広く取り、声が漏れてもよいように透明の仕切りを設けるなどしてほしい。   |   | △    |
| 79 | キッズスペースは音の漏れないつくりしてほしい。  |   | △    |
| 80 | 図書館には広いエントランスホールは必要ない。   |   | △    |
| 81 | 美術館と図書館は質的に違いがあり、無理に空間的融合を図ることによりデメリットも生ずるのではないか。空間的には別々に考えたほうがよい。                         | 読書活動支援という図書館の基本的機能を維持しながら、美術館と機能的・空間的に融合することで、互いの強みを活かした相乗効果を生み出せるよう進めていきます。  | △    |
| 82 | 美術館の改築とは別に、貫井図書館の改修を独自に、職員や利用者の意見を取り入れて計画してほしい。  | 貫井図書館および美術館は併設しており、一体的に改築を進めます。<br>貫井図書館の再整備に当たっては、区民からのご要望やご意見を踏まえ、今後の設計の中で検討していきます。   | △    |
| 83 | 区民が図書館に求めているのは、静かな環境でゆっくりと多くの本から自分の読みたい本を探したい、ということだと思う。建替えに伴い、より多くの楽しみを与えることができるようにしてほしい。 | 静かに本を読むことのできるスペースと、共に学ぶことのできるスペースをすみ分け、様々な利用者が過ごしやすい環境の整備について、今後、設計のなかで検討していきます。  | ○    |
| 84 | 図書館には静かな環境が必要である。開放的なエントランスやカフェの併設により、静かな環境が維持できなくなるのではないか。                                |   | △    |
| 85 | 美術館エントランスやカフェを併設することで静かに読書したい人の妨げにならないか。   |   | △    |
| 86 | 練馬区立美術館再整備基本構想で示す貫井図書館を載せているが、これだけで構想のイメージとするのは無理がある。                                      | 第4章には、再整備を行う貫井図書館を一例として、構想をどのように反映し実現していくのかを掲載しています。  | —    |
| 87 | 課題や提案、利用者の要望などを踏まえ、専門職員を入れての議論は行わなかったのか。   | 図書館構想の実現イメージは、公募区民も参加した(仮称)これからの図書館構想策定検討委員会の意見等を踏まえて策定しました。  | □    |
| 88 | 解体して新築となると、2～3年貫井図書館、美術館、美術の森緑地が使えないことになる。美術館はとしまえん跡地に建設するなど、使えない期間のない方法を考えてほしい。           | 美術館の代替施設を建設する予定はありませんが、工事期間中も美術館の教育普及事業などを区立施設等で開催するなど、できる限りサービスを提供できるように検討していきます。<br>また、工事期間中は、図書の貸出や返却等ができる仮施設を設置するなど、できる限り利用者のご不便にならないように努めます。 | —    |
| 89 | 2年近い改築時に貸出機能のみとなり閉鎖されるのは反対である。   |   | —    |

| No                     | 意見(要旨)  | 区の考え方   | 対応区分 |
|------------------------|---|---|------|
| 90                     | 貫井図書館は同じ建物の美術館の建替えとリンクしていると聞いているが、何故記入されていないのか。   | 練馬区立美術館再整備基本構想については、第1章の体系図にて、関連する構想として記載しています。<br>また、第4章には「貫井図書館は、併設する美術館と一体的に再整備を行う」旨を記載し、再整備後の貫井図書館の施設イメージ等を掲載しています。   | ○    |
| 91                     | 貫井図書館の再整備計画は、図書館・美術館・サンライフ練馬の3施設を取り壊し全面改築する練馬区立美術館再整備基本構想とは無関係であると装っており、区民も区議会も欺く行為である。具体的な改築の内容や検討委員会の答申・提言らしきものもない。 | 構想(素案)は、公募区民も参加した(仮称)これからの図書館構想策定検討委員会での意見を踏まえ策定しました。   | -    |
| 92                     | 練馬区立美術館再整備基本構想の推進に伴う費用・予算・財源について、区は明らかにしていない。貫井図書館は再整備後、機能が縮小されるとも聞いており、疑問を感じる。                                       | 貫井図書館および美術館は、開館から37年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。加えて美術館は、7,500点を超える収蔵作品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。改修ではこれらの課題に十分な対応ができないため、美術館および貫井図書館を改築することとしたものです。概算工事費は、既存建物解体経費も含め、76億円程度と試算しています。 | -    |
| 93                     | 構想の実践と美術館の改修に多額の税金を使うことに反対する。   | 設計を進めるなかで経費を精査し、財政負担も含めて検討します。  | -    |
| 94                     | 貫井図書館は計画修繕の時期ではあるが、建替えを望む声があったとはきいていない。美術館の建替えに合わせた構想となっている感が否めない。来館者が多い貫井図書館が改築後、現在の床面積すら維持できないようなプランに賛成できない。        | 所蔵資料数や面積については、現時点では現状と同程度を想定しており、今後、設計のなかで検討していきます。   | -    |
| <b>資料編 練馬区立図書館の現状等</b> |   |   |      |
| 95                     | 「利用状況等」の来館者数の対象期間が分からない。基準日時点の登録者数等は掲載されているが、過去からの推移が分からない。   | ご意見を受け、「利用状況等」について、対象期間が分かるよう修正します。<br>登録者数等の推移については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、図書館においても臨時休館や、サービスの一部休止などを実施し、令和2年度、3年度にかけて例年とは異なる状況が続いたことから、記載しないこととしました。   | ◎    |
| 96                     | 「所蔵資料数」では、外国語の資料数が分からない。  | 練馬区立図書館では、英語のほか、中国語、韓国語、フランス語など、様々な外国語の資料を所蔵しています。全ての言語について記載することは困難なため、記載しないこととしましたが、図書館ホームページで所蔵状況をご確認いただけます。   | □    |
| <b>その他</b>             |   |   |      |
| 97                     | 音訳を行うボランティアに対し、使用する機材を区が購入し、貸与するようにはどうか。  | 光が丘図書館にご利用いただける機材を一式用意しています。  | □    |
| 98                     | 区民及び関係者の図書への寄贈制度を提案する。捨てるのであれば、寄贈して役立ちたいと考える人は多いと思う。  | 図書の寄贈は、全ての図書館で受け付けています。図書館の蔵書とどうかについては、貸出状況や発行年、書籍の状態などを総合的に判断して決定しています。  | □    |

| No  | 意見(要旨)   | 区の考え方   | 対応区分 |
|-----|--|---|------|
| 99  | 練馬区では、ハンディキャップサービスに係る貸出数があまりに少ない。ハンディキャップサービスについて広報誌やポスターなどでPRしなければならない。                             | 図書館ホームページやわたしの便利帳、障害者福祉のしおり等で周知を図っていますが、より効果的な周知方法について検討します。  | △    |
| 100 | 貸出、返却に行けない人の代わりに届けるなど、図書館業務に協力することへのハードルが下がるとよい。   | いただいたご意見を参考に、今後検討していきます。  | △    |
| 101 | 齢をとると活字がいっぱい詰まった本は読まなくなるので、児童文学を充実してほしい。   |   | △    |
| 102 | 練馬区の文化の一つに漫画文化があるが、漫画の所蔵数が少ない。世界に誇れる文化だと思うので、漫画を増やしてほしい。   |   | △    |
| 103 | ビブリオバトル(※)や読書感想文公募等、市民参加型のイベントを工夫してほしい。<br><br>※ビブリオバトル<br>参加者同士で自分の気に入った本を持ち寄り、その本の魅力を紹介し合う書評ゲームのこと |   | △    |
| 104 | 一休みできるカフェが併設されると嬉しい。   | 施設の大規模改修を行う際に検討します。   | △    |
| 105 | これからのトイレは、身動きに苦労しないよう十分な広さを要求したい。  | なお、再整備を予定している貫井図書館では、美術館との共用部であるエントランスホールにカフェの併設を想定しています。   | △    |
| 106 | 他自治体には駅と直結した図書館がある。構想の参考にしてもよいと思う。   | 区では、図書館を概ね生活圏半径1km以内に1か所整備することとし、計画的に12館と1分室を設置してきました。図書館が近隣にない地域においては、利用者へのサービス向上のため、区立施設や駅の近くを中心に、6か所の図書館資料受取窓口を設置し、図書を返却できるブックポストもあわせて設置しています。 | —    |
| 107 | 高野台・谷原近辺には返却・貸出窓口はあるが図書館がない。新しい図書館の建設をお願いしたい。  | 現在のところ、図書館を新たに設置する予定はありませんが、電子書籍の導入等により、来館しなくても読書が楽しめる環境を整えるよう努めていきます。  | —    |
| 108 | 図書館へのアクセスをもっと短くする必要がある。片道15分以内で通える所に図書館を新設してほしい。   |   | —    |
| 109 | 図書館の配置をみると、南部側は北部側より図書館と図書館の間隔がより短くなっている。この不公平を是正していただくようお願いする。                                      |   | —    |
| 110 | 図書館へのアクセスを充実してほしい。くるりんバスなどで、横付けできるとありがたい。  |   | —    |
| 111 | どこの図書館にも、最低1名は司書がいてほしい。  | 全ての図書館に司書を一定数配置しており、司書をはじめとする職員が様々な特色ある取組を展開しています。  | □    |
| 112 | 司書の地位が向上し、司書の知識を活用できる場になってほしい。   |   | □    |
| 113 | 今までに利用者からあった要望・苦情や、それに対する改善方法を明示してほしい。   | 区民の皆様からいただいたご意見については、全館で共有し、改善に取り組んでいます。今後、明示できるよう検討します。  | △    |

| No  | 意見(要旨)   | 区の考え方   | 対応区分 |
|-----|--|---|------|
| 114 | 図書館の民間委託を進めてほしくない。   | <p>多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図ることを目的として、指定管理者制度を導入しています。</p> <p>指定管理者が運営する図書館は、区の指導・監督のもと、それぞれの事業者が創意工夫して図書館サービスを提供しており、利用者アンケートも高い満足度を得ています。</p> <p>今後も指定管理者制度により、民間の能力を最大限活用しながら、図書館サービスの向上を図っていきます。</p> | —    |
| 115 | 学校図書館法に則り、学校司書を各小、中学校に置くべきではないか。   | <p>現在、練馬区立小中学校では全校に学校図書館管理員を配置し、学校における学習活動や読書活動の支援を図っています。</p>  | —    |
| 116 | 図書館が書店業界を苦しめているのではないか。   | <p>民業圧迫とならないよう、新刊本について購入数に配慮しています。</p>  | —    |
| 117 | 構想(素案)は、印刷したものを配布していない。貫井図書館では、館内にパブコメのお知らせや、構想(素案)すら掲示していない。  | <p>構想(素案)のパブリックコメントに当たっては、他のパブリックコメントと同様、練馬区区民意見反映制度に関する規則により、区報やホームページで周知し、ホームページに掲載するとともに、図書館や区民事務所、区民情報ひろばでの閲覧に供していました。</p>  | —    |
| 118 | <p>構想(素案)は、無料配布はしていない。パソコンを所有せず操作できない高齢者などは、パブコメの提出を断念するだろう。</p> <p>区の業務の受発信をデジタルだけで行えば、どれだけの人が切り捨てられるか。区の業務は従来の方法と併用すべきではないか。</p> | <p>図書館では区の様々な計画(素案)等の閲覧を行っており、それらが館内で配架しているパンフレットやチラシ等に紛れ込むことがないように、それぞれの計画(素案)ごとに個別にカウンターにて受渡しを行うなど、館の状況によって対応しています。</p> <p>パブリックコメントの提出については、電子メール等のデジタルを活用した方法のほか、持参や郵送、ファクスという従来の方法も併用して実施しました。</p>                                   | —    |
| 119 | 財政難の中、揺らぐことのない目的(使命)に基づく効率的かつ持続可能な運営がなされることが最も重要である。   | <p>練馬区立図書館ビジョンに基づく取組を充実させながら、構想の4つのコンセプトに基づく取組を進めることで、新たな図書館の将来像の実現を目指します。</p>  | ○    |
| 120 | 図書館法に掲げる「健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。」という図書館の基本が、日々の運営に置いて疎かになっている。   | <p>これまでも図書館法に則った図書館サービスの提供に努め、利用者アンケートでも高い満足度を得ています。</p> <p>今後、構想の実現に向け、区民の暮らしに役立ち、地域社会の文化や生涯学習を支えていく知の基盤となる情報拠点を目指します。</p>   | —    |